

全国地域安全運動の実施

実施期間

令和2年10月11日(日)から20日(火)までの間



警察などでは、毎年10月11日から20日までの10日間を「全国地域安全運動期間」と定め、また、10月11日を「安全安心なまちづくりの日」と定め、各地の防犯ボランティア団体、自治体、事業者等とともに、地域安全活動の強化や相互間の連携の一層の緊密化を図っています。

水鳥の道

馬路駐在所
三二広報紙

令和2年

10月号

亀岡警察署

TEL24-0110

馬路駐在所

TEL24-1365



お子さんの防犯対策は万全ですか？

子供に対する声掛け事案が発生しています。ご家庭でも次の防犯ポイントを参考にお子さんへの防犯指導をお願いします。

- 「いかのおすし」を守る！
知らない人についていかない。
知らない人の車にのらない。
怖いことがあったら、おおきな声で叫ぶ。
怖いなと思ったら、すぐ逃げる。
怖いなと思ったことは、お家の人にしらせる
- 明るく人通りの多い道を通る！
- 登下校時や遊びに出掛ける時は、できるだけ一人きりにならずに、友達等と行動する！
- 家族に行き先、遊び相手、帰宅時間を伝えてから出掛ける！



～～特殊詐欺被害の防止～～



特殊詐欺被害遭わないための基礎知識

- 「キャッシュカードを預かる。」「暗証番号を教えて。」が特殊詐欺のキーワードです。
- キャッシュカードをすり替えて盗む手口、切り込みを入れて持ち去る手口に注意！
- 有料サイト利用料、コンピューターウイルス除去費用として電子マネーを購入させる手口に注意！

被害に遭わないため絶対に守ってください！

- 暗証番号を聞かれても教えない！
- はがき等に記載された連絡先には絶対に連絡しない！
- 電子マネーカードの購入を指示された場合は絶対に購入しない！



夜間防犯パトロール

毎月1日(旭消防団)

第1、第3金曜日(馬路防犯推進委員)

第2金曜日(旭町防犯推進委員)

にミニパトと防犯推進委員の青パトを使用してパトロールをしています。不審者等を発見すれば通報願います。

